

# 第6波への備えと日常生活の回復に向けた緊急提言【抜粋】

(令和3年11月21日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

## 1. 日常生活の回復に向けた感染対策について

### ① 新たな対策の周知 (提言書P.1)

- ・ 「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」については、国民全体でしっかりと共有できるよう、周知方法を工夫しながら、積極的かつ徹底した広報を行うこと

### ② 第5波の検証及び有効な対策の提示 (提言書P.1)

- ・ 日常生活の回復に向けて、国において、第5波の分析・検証を早期に進めた上で、有効な具体的対策を都道府県と共有等するとともに、国民に対して提示すること

### ③ 基本的感染対策の継続 (提言書P.2)

- ・ ワクチン接種者であっても会話時のマスクの着用や手指消毒、体調管理、換気の徹底など基本的な感染対策の継続を国民に強く呼びかけること

### ④ 感染状況を評価する新たな基準への対応 (提言書P.2)

- ・ 新たなレベルの区分けに関する最低限の基準や新規感染者数を含めた統一的な指標、予測ツールの使用方法や異常値が出た場合の統一的な対応など、ガイドラインの策定も含めて検討すること
- ・ 各都道府県に委ねられているレベル評価と、国が権限を有する特措法に基づく措置との関係性を明確にすること

## ⑤ ワクチン・検査パッケージ制度の運用（提言書P.3）

- ・ より具体的な制度内容を早期に示すとともに、分かりやすい制度設計とした上で、利用者・事業者双方に向けて積極的な広報を行うこと
- ・ 全国共通の基準を示しつつも、地方の裁量で柔軟に運用できるようにすること

## ⑥ PCR等検査の無料化（提言書P.4）

- ・ 円滑な体制整備のため、自治体が必要とする体制整備に要する経費及び検査費用について、全て国が負担すること

## ⑦ 感染拡大期における対応（提言書P.4）

- ・ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置については、知事の要請に応じて迅速かつ機動的に発動できる仕組みに見直すこと
- ・ 各都道府県が独自に取り組む休業要請や営業時間短縮要請について、第三者認証を受けた飲食店も時短要請及び協力金の対象とすること

## 2. ワクチン接種の円滑な実施について

### ① 追加接種（3回目接種）の実施に向けた取組（提言書P.5）

- ・ 「原則8か月」という経過期間について、6か月経過すると接種可能という誤った認識が国民に広がっていることから、例外的取扱であることを改めて強く発信するとともに、例外的取扱についての具体的な判断基準を3回目接種の開始前までに明示し、必要な種類のワクチンを確実に供給すること
- ・ 1・2回目と同種のワクチンを接種希望する場合、ファイザーが3月には不足する自治体が出てくる可能性があることから、ファイザーの配送スケジュールの前倒しと、モデルナも含めた具体的な配分量、配送スケジュールなどを早期に示すこと。

- ・ 追加接種の必要性・有効性、副反応について、最新データを明らかにし、国民が納得して接種できるよう、正確かつ具体的で分かりやすい情報発信を行うとともに、交接種の安全性について丁寧に説明すること

## ② 12歳未満の子供への接種の在り方の検討（提言書P.6）

- ・ ワクチンの効果や副反応について、より分かりやすく丁寧な情報発信を行うこと
- ・ 追加接種のスケジュールと重なることや、システム改修をはじめ準備期間が必要となることから、早期の情報提供など、できる限り市区町村や医療機関の負担軽減を図ること

## 3. 保健・医療体制及び水際対策の強化について

### ① 保健・医療人材の確保（提言書P.7）

- ・ 国としても保健師の派遣や育成など体制の維持・充実に向けて取り組むとともに、自治体が必要な人員を確保するための財源を措置すること
- ・ 病床ひっ迫に際して、医療人材の確保が困難になるため、広域的な対応を図るとともに、へき地以外でも労働者派遣による看護師等の配置を認めるなど柔軟な対応を検討すること
- ・ 更なる感染拡大時に、国が要請する医療人材の派遣等に当たっては、地域医療に影響を及ぼすことのないよう現場に配慮すること

### ② 保健所機能の強化（提言書P.7）

- ・ 感染が拡大する前に迅速かつ的確な対応がとれるよう、感染ルートの探知、積極的疫学調査の徹底、入院等の調整など保健所機能の強化に対し支援すること

### ③ 治療薬等の開発支援・中和抗体薬の活用促進（提言書P.9）

- ・ 経口薬については、安全性等を踏まえ早期に承認検討の手続きを行うとともに、承認後は速やかに供給スケジュールや供給見込みを示すこと

- ・ 国産ワクチンの速やかな製造・販売に向け、重点的な支援を行うこと
  - ・ 中和抗体薬の発症抑制のための投与について、重症化リスクを持つワクチン未接種者の濃厚接触者に早期投与が可能となるよう、対象者を拡充すること
- ④ **医療提供体制の確保のための財政措置**（提言書P.9）
- ・ 更なる病床確保や病床使用率8割以上の稼働など、全体像で示された医療提供体制の確実な整備に向け、財政措置を確実に講じること

## 4. 全国の事業者への支援及び雇用対策について

- ① **事業者への支援**（提言書P.12）
- ・ 全国の幅広い業種の事業者への深刻な影響が長期化していることから、事業者の実状に十分に配慮した幅広く手厚い、大胆な経済支援・生活支援を講じること
- ② **観光事業への支援**（提言書P.13）
- ・ Go To トラベル事業については、感染が落ち着いている広域地域を対象とすることにより早期に再開すること
- ③ **地域観光事業支援の拡充等**（提言書P.14）
- ・ 地域観光事業支援（県民割等）に係る予算の増額・追加配分等を行うほか、「隣県」の範囲や考え方について、アクセス等の条件面も考慮した上で明確に示すこと
- ④ **食料生産と農山漁村を担う農林漁業者への支援**（提言書P.15）
- ・ 米の概算金下落、燃油価格の高騰などにより、米農家は大変厳しい現状に直面していることから、消費拡大策を重点的に支援するとともに、主食用米の価格安定に向け、積極的な米の需給改善策を講じること